

リレバンの結果メインストリートの銀行破綻が増大したのか？¹

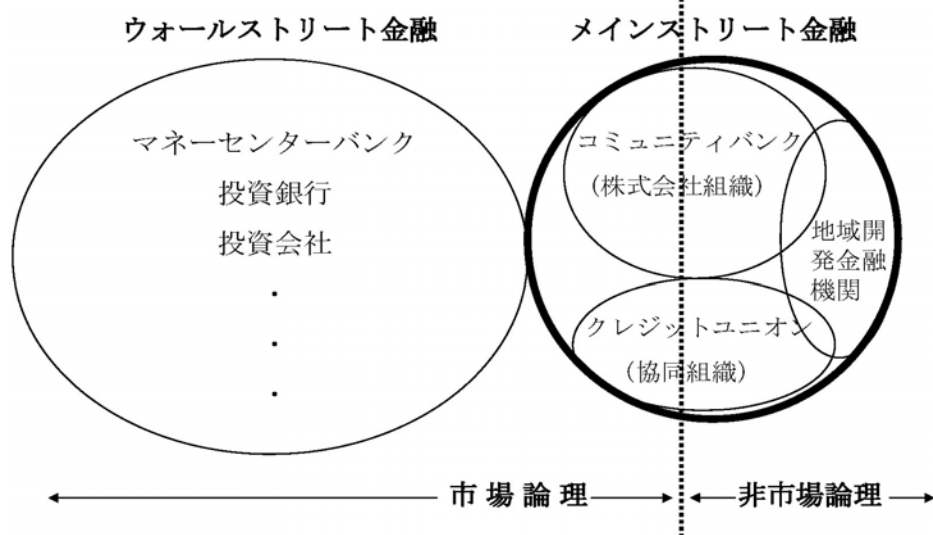
内 田 聡

I 問題の所在

アメリカのメインストリート（地域）の銀行で破綻が増大している。本稿は、（多産多死のシステムでの）増大の意味をどのように理解すべきか、破綻はリレバンの結果として増大したのか、メインストリート金融のあり方（本質）が時代の要請に合わなくなったのか、といった観点から銀行破綻を分析する。

まず、アメリカ金融システムについての筆者の理解を述べる。同システムはマネーセンターを拠点に国内外の資金が取引されるウォールストリート金融と、地域を拠点に地域の資金が取引されるメインストリート金融から形成され、その相互補完からなる（図表1）。同システムは市場論理と非市場論理という二面性を持ち合わせ、ウォールストリート金融が主に市場論理で機能するなかで、メインストリート金融の本質は市場論理とコミュニティの要請を調和させるところにある²。メインストリートの銀行（コミュニティバンク）は、市場論理を無視すれば破綻し、伝統・文化・慣習などからなる非市場論理を無視すればウォールストリート金融に吸収される。

図表1 金融システムの概観



（注）枠の大きさは必ずしも勢力の大小を表しているわけではない。

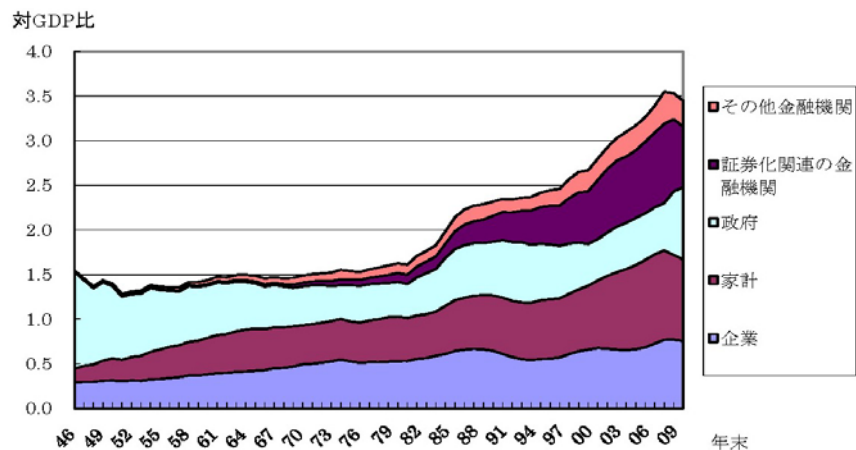
（出所）筆者作成。

¹ 本稿はゆうちょ財団インターネット研究会で2011年7月に報告したものである。

² 詳細は内田（2009）を参照。

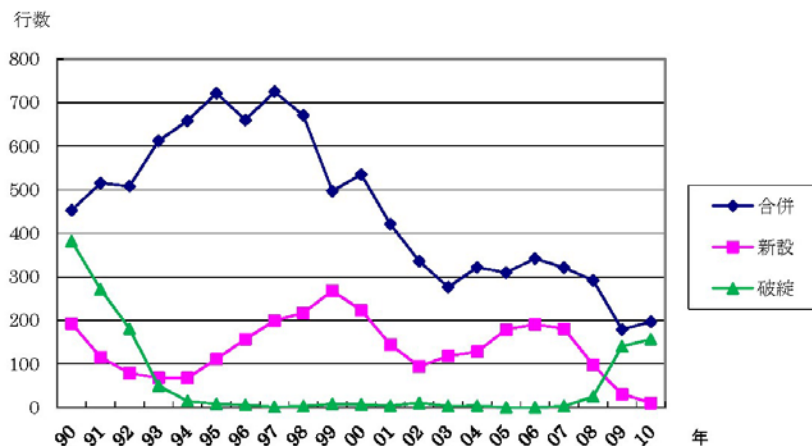
ウォールストリート金融は、サブプライムローン（信用力の低い個人向住宅ローン）と証券化によって信用膨張とその崩壊をもたらした。その異常な状況は、たとえば金融負債残高の対GDP比が数年で 2.5 から 3.5 へと急伸したこと（金融の実体経済からの大幅な乖離）から理解できる（図表 2－1）。一方で、メインストリートの銀行にも、この信用膨張に乗じて商業用不動産貸出に過度に傾斜し破綻したものが少なからずある。典型的なのは、ホームエクイティ・ローン（住宅価格の値上り分を担保とした消費者ローン）などを通じる過剰消費で生み出された、ショッピングセンターなどの建設・土地開発貸出にのめり込んだものである。全体の破綻銀行は 2007 年が 3 行だったが³、08 年は 25 行、09 年は 140 行、10 年は 157 行になり（図表 2－2）、その多くをコミュニティバンクが占めている。また、連邦預金保険公社（FDIC）が定める「問題銀行」数は、07 年末 76 行、08 年末 252 行、09 年末 702 行、10 年末 884 行に上っている。

図表 2－1 全部門（非金融+金融）の金融負債残高の対 GDP 比



（出所）FRB, Flow of Funds Accounts 各号から作成。

図表 2－2 銀行の合併・新設・破綻の推移



（注） 貯蓄金融機関を含む。

（出所）FDIC, Quarterly Banking Profile から作成。

³ 本稿では、とくに断りのない限り、銀行に貯蓄金融機関を含めている。

こうした貸出を可能にした背景には、投資銀行などによるブローカー預金という特殊な預金が存在していることを見落としてはならない。FDIC検査官局による報告書でも以下のような指摘がされている⁴。09～10年4月に破綻した204行のうち報告書が作成された80行(うちコミュニティバンク59行)を取り上げると⁵、破綻理由として、経営面での問題に加えて、建設・土地開発貸出とブローカー預金が際立っている。68.8%の銀行(66.1%のコミュニティバンク)で、主要な破綻原因としてこの貸出と預金の両方が該当している⁶。

11年に入っても3月末時点で26行が破綻しており、先行きに対する分析も重要であるが、同時に銀行破綻がどのように生じたのかを解明することも大切である。以下では、08～10年の銀行破綻について、主に商業用不動産貸出とブローカー預金を通して、全米・州別・個別のレベルから実態を明らかにし、冒頭に述べた3つの観点から解釈を行う。

なお、本稿と内田(2010b)や内田(2011)との関連について触れておく⁷。先行研究の対象期間は08～09年であり、本稿では10年について全般的なデータを追加した。銀行破綻そのものの分析では、08～09年の分析は先行研究を利用しながら、08～10年と10年について新たに考察している⁸。また、全期間とその内訳について、07年末時点でのデータを加えた⁹。さらに、破綻銀行について、FDIC検査官局報告書の考察(本稿の3頁に記述)、破綻銀行の設立年による考察(同5頁)および店舗数の考察(同6頁)を追加した。中小企業向貸出について、一部データを追加し商業用不動産貸出の増大との関連で記述を加えた(同7頁)。ブローカー預金について、ペイオフとの関係の記述を追加した(同13頁)。本稿の結論は、先行研究のそれらと基本的に同じであり、より広い観点から先行研究の結論を再確認するものとなっている。

II 銀行破綻

08年から銀行破綻が急増して10年末までに322行になり¹⁰、これを07年末の銀行数で割った「破綻銀行比率」は3.8%に及んでいる。コミュニティバンク(総資産10

⁴ 銀行破綻における商業用不動産貸出とブローカー預金の果たす役割については、上記の報告書のほか、Lipton and Martin(2009)、岩崎(2010)、内田(2010a)、内田(2010b)がある。

⁵ FDICが破産管財人として銀行の破綻処理を行う際、2,500万ドル超もしくは当該銀行総資産の2%超のいずれか多い金額の損失が預金保険基金に生じた場合、監査官局は当該銀行の破綻理由や規制監督の妥当性について報告書を作成する必要がある(FDI Act 38(K)(2)(B))。ただし、2010年ドッド＝フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法によって、先の損失額は10年初から11年末までは2億ドルに変更されている。

⁶ 銀行の91.3%(コミュニティバンクの89.8%)で主要な破綻原因の1つとして建設・土地開発貸出が該当し、同72.5%(同71.2%)で同様にブローカー預金が該当している。

⁷ 制度上の説明は基本的に先行研究を踏まえている。

⁸ 図表について具体的に示せば、3、4-1、13-1、18-1である。

⁹ 注8と同様に、4-2、13-2、18-2である。

¹⁰ 破綻銀行の個別データはLipton and Martin(2009)が使用したものに、筆者が項目・期間を拡張し分析したものである。以下同様。

億ドル未満)に限定すると、破綻数は266行で同比率は3.4%である。州別にみると(図表3)、13州で破綻は生じておらず、破綻銀行比率は南東部・西部の諸州で高く、ずいぶんと偏りがある。

図表3 破綻銀行比率(08~10年)

	全体	コミュニティ
コネチカット(CT)	0.0%	0.0%
デラウエア(DE)	0.0%	0.0%
メイン(ME)	0.0%	0.0%
メリーランド(MD)	6.2%	6.7%
マサチューセッツ(MA)	0.6%	0.6%
ニューハンプシャー(NH)	0.0%	0.0%
ニュージャージー(NJ)	2.4%	2.9%
ニューヨーク(NY)	2.0%	2.6%
ペンシルバニア(PA)	1.2%	1.4%
ロードアイランド(RI)	0.0%	0.0%
ヴァーモント(VT)	0.0%	0.0%
ヴァージニア(VA)	1.7%	2.0%
ワシントンDC	0.0%	0.0%
東部・合計	1.1%	1.2%
フロリダ(FL)	14.2%	14.1%
ジョージア(GA)	14.5%	13.7%
ノースカロライナ(NC)	1.8%	2.2%
サウスカロライナ(SC)	4.3%	4.6%
南東部・合計	8.7%	8.6%
インディアナ(IN)	1.2%	0.7%
ケンタッキー(KY)	0.0%	0.0%
ミシガン(MI)	6.1%	5.2%
オハイオ(OH)	1.5%	1.3%
テネシー(TN)	0.0%	0.0%
ウエストヴァージニア(WV)	1.5%	1.6%
中東部・合計	1.7%	1.5%
アーカンソー(AR)	1.3%	0.7%
イリノイ(IL)	5.7%	4.9%
アイオワ(IA)	0.3%	0.3%
ミネソタ(MN)	3.4%	3.4%
ミズーリー(MO)	3.0%	3.2%
ウィスコンシン(WI)	1.0%	1.1%
中部・合計	2.4%	2.3%
コロラド(CO)	1.9%	1.4%
カンザス(KS)	2.0%	1.7%
モンタナ(MT)	0.0%	0.0%
ネブラスカ(NE)	0.8%	0.4%
ニューメキシコ(NM)	3.8%	2.1%
ノースダコタ(ND)	0.0%	0.0%
オクラホマ(OK)	0.8%	0.8%
サウスダコタ(SD)	1.1%	1.2%
ワイオミング(WY)	2.3%	2.4%
中西部・合計	1.4%	1.1%
アラバマ(AL)	2.5%	1.3%
ルイジアナ(LA)	0.6%	0.6%
ミシSSIPPI(MS)	1.0%	1.1%
テキサス(TX)	1.2%	1.0%
南部・合計	1.3%	1.0%
アラスカ(AK)	0.0%	0.0%
アリゾナ(AZ)	17.5%	16.7%
カリフォルニア(CA)	10.9%	7.2%
ハワイ(HI)	0.0%	0.0%
アイダホ(ID)	5.3%	5.9%
ネヴァダ(NV)	20.5%	16.7%
オレゴン(OR)	15.0%	17.6%
ユタ(UT)	7.4%	8.2%
ワシントン(WA)	14.4%	14.6%
西部・合計	10.1%	9.7%
全米	3.8%	3.4%

(注) 網掛けは全米平均以上。

(出所) FDIC, Statistics on Banking から作成。

破綻銀行を設立年でみると、81 行が 00～10 年に設立された銀行であり、全破綻銀行数の 25.2%を占める。コミュニティバンクに限定すると、同 79 行で、破綻コミュニティバンクの 29.7%を占める。設立間もない時期での経営環境の変化に伴って破綻したものもあれば、景気拡大に乗じて新設し景気後退に伴い破綻したものもある。なお、誤解のないように述べれば、00～10 年に設立された全銀行に占める、同時期設立の破綻銀行数の割合は 5.8%である。

次に、破綻銀行の特徴を資産成長率（02～破綻前年の年間平均）でみると（図表 4－1）、全期間の全体で 25.6%、コミュニティバンクで 26.4%に及んでいる。貸出の種類で銀行を区分してみると、住宅ローン比率の高い破綻銀行には¹¹、サブプライムローンに手を染めたものもあるが、全体の成長率は 12.0%にあり、多くは設立年の古い小規模な銀行で、住宅ローン市場の変質と景気後退によって破綻したようだ。一方、商業用不動産貸出比率の高い破綻銀行の成長率は 28.5%に及び、景気拡大のなかで積極的に貸出を行っていた銀行が多いことがわかる。破綻時期別でみると、10 年に破綻した銀行の成長率は、住宅ローン比率の高い銀行を除き、08～09 年のそれと比較して高くないが、07 年末時点をとると（図表 4－2）、10 年の破綻銀行も高成長を遂げていたことが分かる。なお、10 年の住宅ローン比率の高い銀行が高成長率であるのは、住宅ローン比率の高い銀行に区分されるものの、住宅ローン比率と商業用不動産貸出比率が拮抗している（両方の貸出に取り組んでいた）銀行が多いことによる。

図表 4－1 破綻銀行の資産成長率

破綻年	08～10 年合計	08～09 年	10 年
全体	25.6% (9.1%)	29.4%	21.5%
コミュニティバンク	26.4% (1.8%)	30.4%	23.0%
商業用不動産貸出中心	28.5%	33.6%	23.1%
住宅ローン中心	12.0%	10.4%	13.9%

（注）02 年～破綻前年までの年間平均。

（注）（ ）内の数値は破綻銀行に限定されない全銀行・コミュニティバンクの 07 年までの成長率。

（出所）Lipton and Martin（2009）および FDIC 各種資料から作成。

¹¹ 本稿で言う住宅ローン比率の高い銀行とは、住宅ローン比率を商業用不動産貸出比率が上回る銀行である。また、商業用不動産貸出比率の高い銀行とは、その逆である。

図表 4－2 破綻銀行の「07 年末時点での」資産成長率

破綻年	08～10 年合計	08～09 年	10 年
全体	33.7%	33.5%	33.9%
コミュニティバンク	35.7%	35.2%	36.2%
商業用不動産貸出中心	37.7%	38.5%	36.8%
住宅ローン中心	15.3%	11.4%	19.8%

(注) 02 年～07 年までの年間平均。

(出所) 図表 4－1 に同じ。

また、破綻銀行の 1 店舗あたりの資産額（総資産額／店舗数）を、データのとれる 277 行（うちコミュニティバンク 237 行）について、破綻直前の四半期データでみると（図表 5－1）、銀行とコミュニティバンクの両方で、破綻に限定されない全銀行等の値を大幅に上回っている（資産額に対して店舗数が少ない）。破綻時期別でみると、10 年に破綻した銀行とコミュニティバンクの値は、08～09 年のそれと比較して大きくないが、07 年末時点をとると（図表 5－2）、10 年の破綻銀行等も大きな値を示している。少々古いデータだが、中小企業の 75%は移動時間 10 分以内の銀行と取引をしている（Scott, Dunkelberg, and Dennis(2003)）。破綻銀行の 1 店舗あたりの資産額が大きいのは、店舗を増やさないまま営業範囲を拡大した、営業範囲は一定のままで取引先を増やした、あるいは営業範囲・取引先は一定のままで取引額を増大させた、のいずれかが考えられる。ただし、次のⅢの議論を踏まえると 3 つ目の要因が大きいと推測できる。

図表 5－1 1 店舗あたりの資産額¹⁾

単位：百万ドル

全銀行平均（07 年末）	132.6
08～10 年の破綻銀行平均	179.2
08～09 年の破綻銀行平均	217.4
10 年の破綻銀行平均	140.2
全コミュニティバンク平均（07 年末）	45.7
08～10 年の破綻コミュニティバンク平均	77.6
08～09 年の破綻コミュニティバンク平均	86.2
10 年の破綻コミュニティバンク平均	69.6

(注 1) 総資産額／店舗数。データのとれる 277 行を対象。

(注) 破綻の銀行・コミュニティバンクは破綻直前の四半期データ。

(出所) 図表 4－1 に同じ。

図表 5-2 「07 年末時点での」1 店舗あたりの資産額¹⁾

単位：百万ドル

全銀行平均（07 年末）	132.6
08～10 年の破綻銀行平均	201.5
08～09 年の破綻銀行平均	212.6
10 年の破綻銀行平均	190.2
全コミュニティバンク平均（07 年末）	45.7
08～10 年の破綻コミュニティバンク平均	80.1
08～09 年の破綻コミュニティバンク平均	85.9
10 年の破綻コミュニティバンク平均	74.7

(注 1) 総資産額／店舗数。データのとれる 277 行を対象。

(注) すべて 07 年末のデータ。

(出所) 図表 4－1 に同じ。

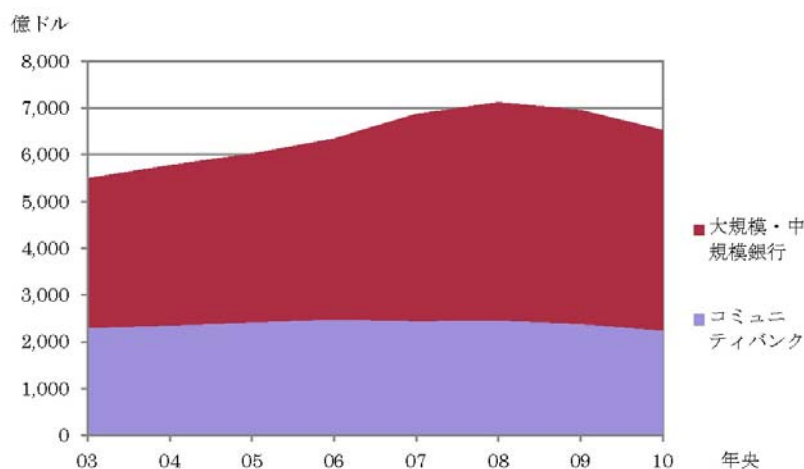
Ⅲ 商業用不動産貸出¹²

1 中小企業向貸出¹³

商工業向貸出（C&I）と商業用不動産貸出の残高（各年央）の合計は、コミュニティバンクでは大きな変化がないが、大規模・中規模銀行（総資産 10 億ドル以上）では増大している（図表 6）。08 年のピーク後は、銀行の規模を問わず減少に転じている（コミュニティバンクの中小企業向貸出総額に占めるシェアは 10 年央で 34.5%）。総資産との比率では、大規模・中規模銀行では大きな変化は見られないが、コミュニティバンクではいくぶん低下している（図表 7）。

コミュニティバンクの C&I と商業用不動産貸出について、それぞれの全貸出に占める中小企業向貸出の比率をとると、いずれも傾向的に低下し、商業用不動産貸出は 09 年に、C&I は 10 年に、いくぶんか持ち直した（図表 8）。次の 2 で考察する、コミュニティバンクにおける商業用不動産貸出の増大は、中小企業向貸出によるところもあるが、これに該当しない大口の貸出による部分が大きいことが分かる。そしてこの傾向は破綻銀行において顕著であり、中小企業向貸出比率（破綻直前の 6 月末のデータ）は 20% 台後半に低下していた。

図表 6 中小企業向貸出（C&I と商業用不動産貸出）

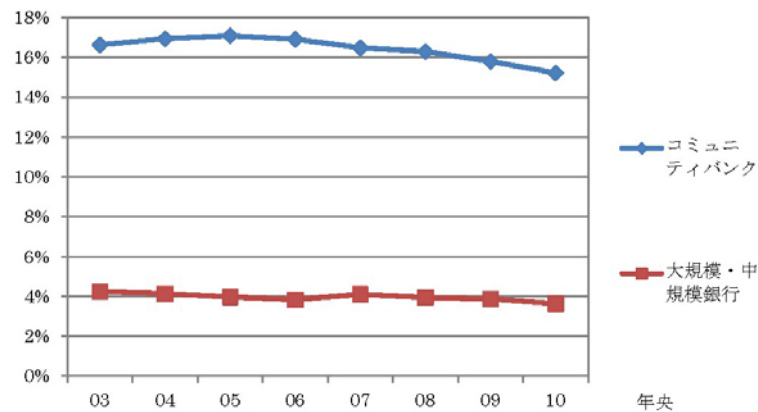


（出所）図表 3 に同じ。

¹² 以下のⅢ・Ⅳ・Ⅴでは、図表は全銀行を含めて提示するが、記述は本稿の関心事であるコミュニティバンクを中心に行う。

¹³ **Small business lending** は本来「小口事業貸出」と訳すべきところだが、慣例にしたがって「中小企業向貸出」と訳す。同貸出は一般に 100 万ドル以下の貸出を指し、10 万ドル以下の貸出はマイクロローンとして区別されることがある。

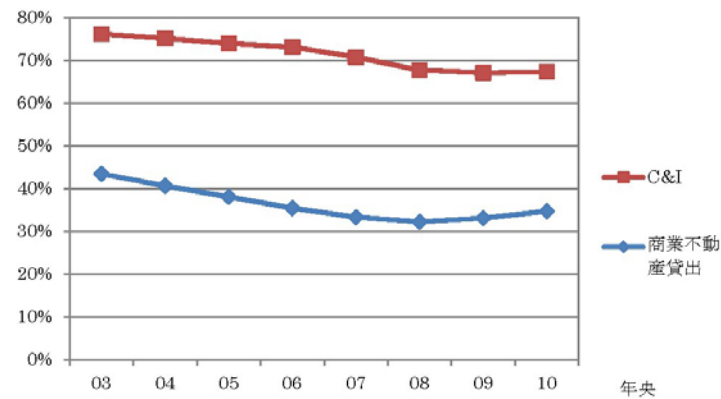
図表 7 中小企業向貸出比率（C&I と商業用不動産貸出）



（注） 比率は各総資産。

（出所） 図表 3 に同じ。

図表 8 コミュニティバンクにおける各貸出における中小企業向貸出の比率



（注） 比率は各中小企業向貸出額／各貸出額。

（出所） 図表 3 に同じ。

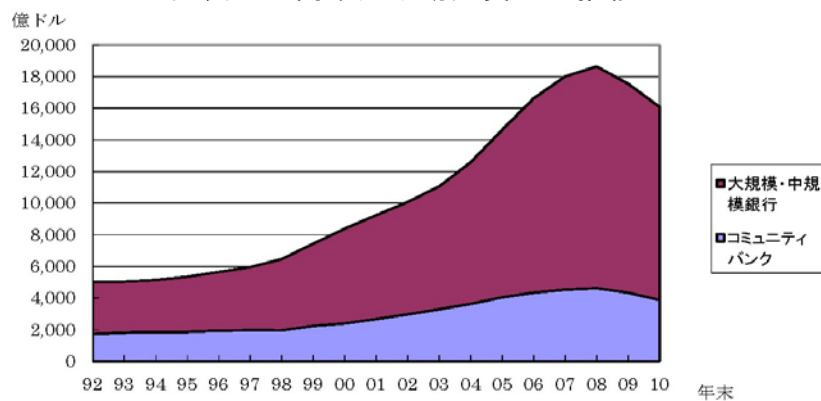
2 商業用不動産貸出

(1) 商業用不動産貸出の増大

商業用不動産貸出（ショッピングセンターなどの建設・土地開発貸出、オフィスビルなどの商業用不動産担保貸出、ホテルやアパートなどの集合住宅向貸出）は、99 年近辺から大規模・中規模銀行で急速に増大しているが、住宅ローンと異なるのはコミュニティバンクでも増大している点である（図表 9・図表 10）。総資産に占める商業用不動産貸出の比率は、大規模・中規模銀行で大きくは変動していないが、コミュニティバンクでは急速に高くなり、07 年には 30%を超えている。コミュニティバンクの商業用不動産貸出比率の内訳をみると（図表 11）、商業用不動産担保貸出比率の傾向的な上昇に加え、一般にリスクが高いとされる建設・土地開発貸出比率の 00 年近辺からの急上昇がみられる。商業用不動産貸出について、06 年 12 月に FDIC などの連邦金融規制当局の合同ガイダンスで、建設・土地開発貸出が自己資本の 100%以上である場合、また全体の商業用不動産貸出が自己資本の 300%以上でかつ同貸出額が過去 36 ヶ月に 50%以上増大している場合にはリスクが高

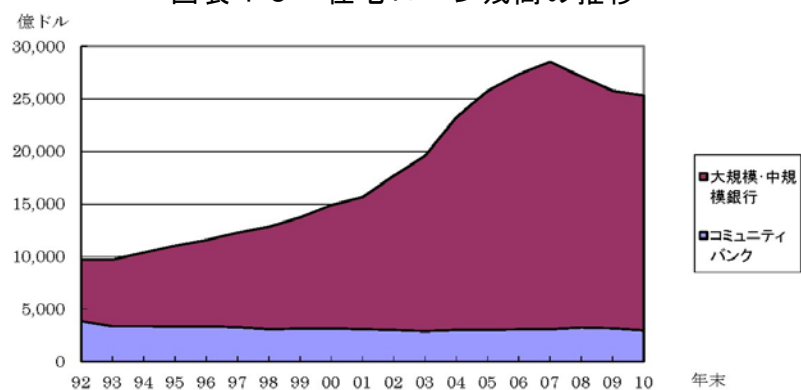
いと警告し、08年3月にもFDICは繰り返し警告をしている。実態としてはこの比率を上回る個別の銀行が多数存在し、（破綻に限定されない）全コミュニティバンクで、08年末に全体の商業用不動産貸出が自己資本の300%近くになり、かつ99～08年における同貸出額の平均年間伸び率は9.0%に及んでいる。

図表9 商業用不動産貸出の推移



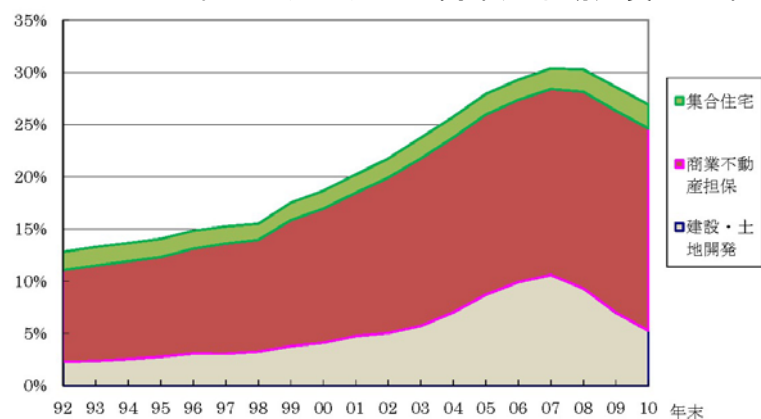
（出所）図表3に同じ。

図表10 住宅ローン残高の推移



（出所）図表3に同じ。

図表11 コミュニティバンクにおける商業用不動産貸出比率の内訳



（注） 比率は対総資産。

（出所）図表3に同じ。

州別で、07 年末のコミュニティバンクの商業用不動産貸出比率をみると、全米平均の 30.4%を超える州は南東部・西部の諸州に多くあり、ずいぶんと偏りがある（図表 1 2）。

破綻した 266 のコミュニティバンクについて、破綻直前の四半期データで商業用不動産貸出の状況（「08～10 年の破綻コミュニティバンク平均」）をみると（図表 1 3－1）、「全コミュニティバンク平均（07 年末）」と比べ、すべての貸出比率で上回っており、建設・土地開発貸出比率でその程度が大きい。破綻時期別でみると、10 年に破綻したコミュニティバンクの建設・土地開発貸出比率が、08～09 年のそれと比較して高くないが、07 年末時点をとると（図表 1 3－2）、積極的に同貸出を行ってきたことが理解できる。

図表 1 2 コミュニティバンクにおける商業用不動産貸出比率の内訳（07 年末・州別）

	商業用不動産	建設・土地開発	商業用不動産担保	集合住宅
コネチカット(CT)	21.7%	7.2%	13.6%	0.9%
デラウェア(DE)	29.2%	10.8%	17.6%	0.9%
メイン(ME)	24.9%	4.2%	19.3%	1.4%
メリーランド(MD)	32.5%	12.7%	18.5%	1.2%
マサチューセッツ(MA)	22.4%	5.5%	13.7%	3.2%
ニューハンプシャー(NH)	25.8%	5.3%	18.6%	1.9%
ニュージャージー(NJ)	25.8%	5.6%	18.1%	2.1%
ニューヨーク(NY)	25.6%	4.4%	17.5%	3.6%
ペンシルバニア(PA)	21.6%	4.3%	15.8%	1.5%
ロードアイランド(RI)	8.1%	1.3%	6.2%	0.6%
ヴァーモント(VT)	32.7%	2.9%	17.9%	11.9%
ヴァージニア(VA)	35.1%	12.6%	20.9%	1.6%
ワシントンDC	37.9%	8.2%	23.8%	6.0%
東部・合計	25.6%	6.5%	16.8%	2.3%
フロリダ(FL)	44.5%	17.8%	24.1%	2.6%
ジョージア(GA)	45.3%	24.2%	19.8%	1.3%
ノースカロライナ(NC)	40.9%	20.5%	18.6%	1.8%
サウスカロライナ(SC)	39.0%	17.8%	20.3%	1.0%
南東部・合計	43.7%	20.6%	21.2%	1.8%
インディアナ(IN)	23.4%	6.0%	15.3%	2.1%
ケンタッキー(KY)	24.8%	7.1%	16.2%	1.4%
ミシガン(MI)	32.5%	7.6%	23.4%	1.6%
オハイオ(OH)	22.1%	3.9%	15.6%	2.6%
テネシー(TN)	32.1%	13.2%	17.9%	1.0%
ウエストヴァージニア(WV)	23.0%	5.1%	16.4%	1.4%
中東部・合計	26.8%	7.6%	17.5%	1.7%
アーカンソー(AR)	28.8%	11.4%	16.1%	1.4%
イリノイ(IL)	28.7%	8.8%	16.7%	3.2%
アイオワ(IA)	18.7%	4.5%	12.8%	1.4%
ミネソタ(MN)	28.7%	8.3%	19.2%	1.3%
ミズーリー(MO)	31.1%	10.4%	18.9%	1.8%
ウィスコンシン(WI)	32.3%	8.5%	21.4%	2.4%
中部・合計	28.2%	8.5%	17.5%	2.2%
コロラド(CO)	30.2%	13.4%	15.8%	1.1%
カンザス(KS)	25.3%	10.6%	13.3%	1.4%
モンタナ(MT)	33.9%	14.8%	18.1%	1.0%
ネブラスカ(NE)	18.5%	5.2%	11.9%	1.3%
ニューメキシコ(NM)	30.4%	10.7%	18.7%	1.0%
ノースダコタ(ND)	16.3%	4.8%	9.9%	1.6%
オクラホマ(OK)	24.2%	8.5%	14.8%	0.8%
サウスダコタ(SD)	21.1%	6.6%	13.2%	1.3%
ワイオミング(WY)	25.6%	10.1%	14.7%	0.8%
中西部・合計	24.8%	9.5%	14.2%	1.2%
アラバマ(AL)	30.0%	12.8%	15.9%	1.4%
ルイジアナ(LA)	31.5%	10.8%	19.3%	1.3%
ミシSSIPPI(MS)	26.3%	9.3%	16.2%	0.9%
テキサス(TX)	26.7%	10.4%	15.5%	0.9%
南部・合計	28.0%	10.7%	16.3%	1.0%
アラスカ(AK)	46.0%	4.2%	40.7%	1.1%
アリゾナ(AZ)	51.0%	24.1%	25.3%	1.6%
カリフォルニア(CA)	47.0%	12.1%	28.9%	6.0%
ハワイ(HI)	40.2%	16.1%	18.0%	6.2%
アイダホ(ID)	43.7%	19.2%	24.2%	0.4%
ネヴァダ(NV)	39.6%	15.5%	23.3%	0.8%
オレゴン(OR)	50.5%	19.5%	26.6%	4.4%
ユタ(UT)	36.9%	24.9%	11.3%	0.6%
ワシントン(WA)	46.0%	20.8%	22.0%	3.2%
西部・合計	45.7%	16.7%	25.0%	4.1%
全米	30.4%	10.6%	17.8%	2.0%

（注） 網掛けは全米平均以上。

（出所） 図表 3 に同じ。

図表 1 3 - 1 商業用不動産貸出の比率

	商業用不動産	建設・土地開発	商業用不動産担保	集合住宅向
全銀行平均 (07 年末)	13.8%	4.8%	7.4%	1.6%
08～10 年の破綻銀行平均	42.1%	16.9%	21.6%	3.6%
08～09 年の破綻銀行平均	42.8%	19.8%	19.4%	3.4%
10 年の破綻銀行平均	41.4%	13.8%	23.9%	3.7%
全コミュニティバンク平均 (07 年末)	30.4%	10.6%	17.8%	2.0%
08～10 年の破綻コミュニティバンク平均	41.6%	16.2%	22.2%	3.2%
08～09 年の破綻コミュニティバンク平均	41.8%	19.0%	20.0%	2.6%
10 年の破綻コミュニティバンク平均	41.3%	13.5%	24.2%	3.7%

(注) 比率は対総資産。破綻銀行・コミュニティバンクは破綻直前の四半期データ。

(出所) 図表 4 - 1 に同じ。

図表 1 3 - 2 商業用不動産貸出の「07 年末時点での」比率

	商業用不動産	建設・土地開発	商業用不動産担保	集合住宅向
全銀行平均 (07 年末)	13.8%	4.8%	7.4%	1.6%
08～10 年の破綻銀行平均	47.4%	25.0%	19.1%	3.3%
08～09 年の破綻銀行平均	46.8%	26.0%	17.6%	3.3%
10 年の破綻銀行平均	48.0%	23.9%	20.8%	3.2%
全コミュニティバンク平均 (07 年末)	30.4%	10.6%	17.8%	2.0%
08～10 年の破綻コミュニティバンク平均	47.4%	24.9%	19.7%	2.8%
08～09 年の破綻コミュニティバンク平均	46.3%	25.9%	18.0%	2.3%
10 年の破綻コミュニティバンク平均	48.4%	24.0%	21.1%	3.2%

(注) 比率は対総資産。すべて 07 年末のデータ。

(出所) 図表 4 - 1 に同じ。

(2) 商業用不動産価格の動向など

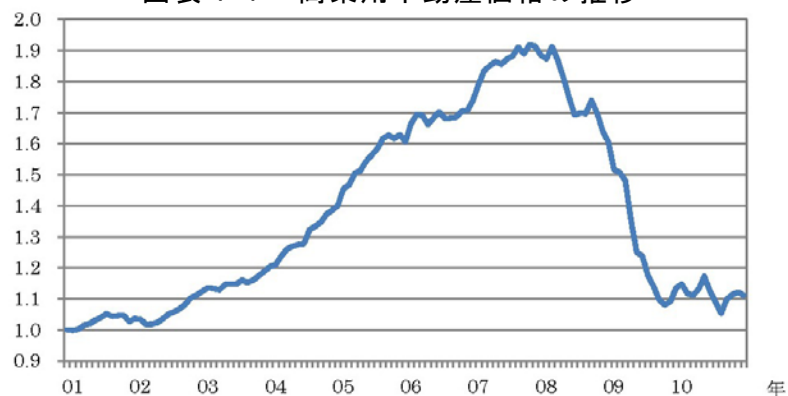
商業用不動産価格（月次データ）は、00 年 12 月を 1 とするとき、07 年後半から 08 年前半にかけて 1.9 前後まで上昇した。その後急速に低下し、09 年後半には 1.1 前後になり、10 年も大きな変化はない（図表 1 4）。銀行貸出の延滞率（年次データ）は 07 年にはすべての貸出で上昇し、とくに建設・土地開発貸出の延滞率は急上昇して 09 年末には 16%になっている。その後、全貸出などの延滞率がいくぶん低下する一方で、建設・土地開発貸出のそれは高止まりしている（図表 1 5）。

商業用不動産の貸出期間は通常 3～10 年で、2010～14 年に 1 兆 4 千億ドルが満期を迎える。最大の損失は 11 年以降に生じ、銀行の損失だけでも 2～3 千億ドルとみられ、最悪のシナリオではこの先(2010 年以降)数百の銀行が破綻するという見方もある¹⁴。一方で 11 年の破綻銀行数ははるかに減少するという見方もある¹⁵。

¹⁴ COP(2010a).

¹⁵ FDIC ベアー総裁の 10 年 6 月下旬の発言（『日本経済新聞』（2010）、7 月 3 日夕刊）。

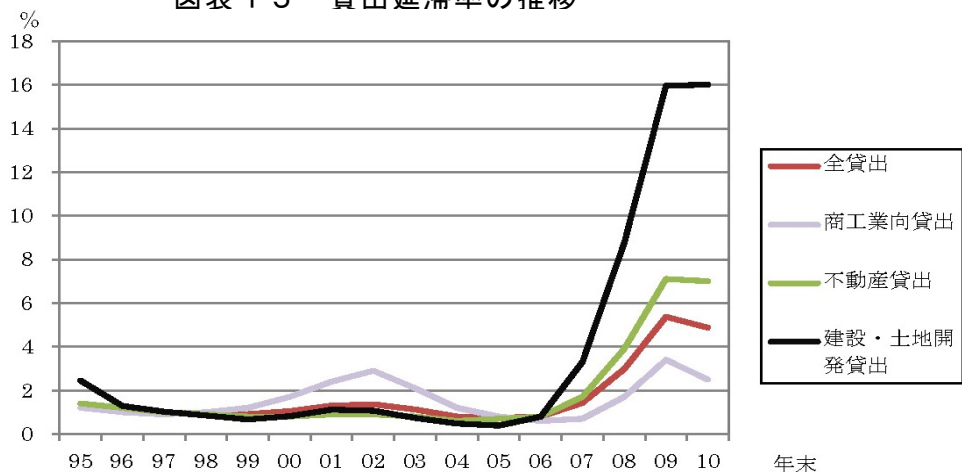
図表 1 4 商業用不動産価格の推移



(注) 00 年 12 月を 1 とする月次データ。

(出所) MIT Center for RealEstate.

図表 1 5 貸出延滞率の推移



(出所) FDIC, Quarterly Banking Profile から作成。

IV ブローカー預金

1 ブローカー預金とは

ブローカー預金とは、銀行が預金者から預金を直接集めるのではなく、ブローカーによって銀行に仲介される預金である。実態としては、投資銀行や独立のブローカーなどが、顧客の資産を連邦預金保険の付保上限額の 10 万ドル(当時)ごとに切り分け¹⁶、高い金利をつけてコミュニティバンクなどに仲介してきた。ブローカーには手数料が入り、顧客は資産を高い金利の付いた付保預金に移し替えられる¹⁷。資金調達が難しいコミュニティバンクなどにも重宝なツールであり、ブローカー預金自体が必ずしも問題ということではない。

¹⁶ 2008 年緊急経済安定化法で付保限度額は 09 年 12 月末まで 25 万ドルに引き上げられ、09 年 5 月に 13 年 12 月末まで延長されたが、2010 年のドッド＝フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法で恒久化された。

¹⁷ Lipton and Martin(2009).

しかし、銀行は景気過熱時に、ハイリスク・ハイリターンな貸出を積極的に行うため、ブローカー預金を多額に取り入れるようになりやすい。以下で触れるように、ブローカー預金の取り入れは、「十分な自己資本を持つ」銀行などに限られるため、自己資本が減少してくると同預金に頼れなくなる。また、同預金への依存度の高い銀行が破綻した場合、フランチャイズ・バリューが低く、FDICの損失も多くなる¹⁸。たとえば、09～10年に破綻した322の銀行のうち、18行にペイオフが適用されたが、こうした銀行にはブローカー預金比率の高いものが多くみられた。ペイオフはその処理費用未済で引き受け手が見つからない時に行われるが、ブローカー預金は高金利で逃げ足も速く、P&A（資産負債継承方式）でも引き継がれないことがあり、フランチャイズ・バリューを低下させやすい。

ブローカー預金の規制をみていくと、1980年代後半には、S&Lが多額のブローカー預金を取り入れ、リスクな不動産貸出を行い、多くが破綻したため、1989年金融機関改革・再建・規制実施法（FIRREA）では、過小資本のS&Lによるブローカー預金の取入が禁止された。さらに1991年連邦預金保険公社改善法（FDICIA）では、銀行も対象に含めて、ブローカー預金の取入規制が導入された。しかし、「十分な自己資本を持つ」銀行などは、ブローカー預金を自由に取り入れられ、ウォールストリート金融の信用膨張と景気拡大で、ほとんどの銀行がこの規制の対象外となっていた。09年3月には預金保険料率の見直しが行われ、ブローカー預金についても、同預金比率（ブローカー預金／国内総預金）が10%を超え、かつ過去4年間の総資産成長率が40%を超える銀行などは、リスク・カテゴリーに応じて、預金保険料の上乗せを求められるようになった。

2 ブローカー預金の急増

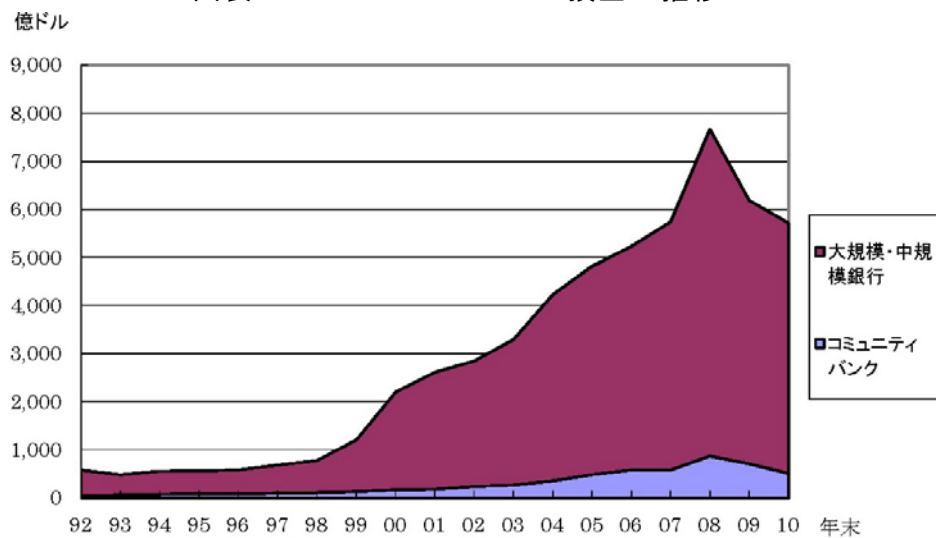
ブローカー預金は、主に大規模・中規模銀行で99年近辺から急増している（図表16-1）。また、ブローカー預金比率は、大規模・中規模銀行ばかりでなく、コミュニティバンクでも急上昇している（図表16-2）。

州別で07年末のコミュニティバンクのブローカー預金比率をみると、全米平均の4.9%を超える州は南東部・中部・西部の諸州に多くあり、ずいぶんと偏りがある（図表17）。

破綻した266のコミュニティバンクについて、破綻直前の四半期データでブローカー預金の状況（「08～10年の破綻コミュニティバンク平均」）をみると（図表18-1）、「全コミュニティバンク平均（07年末）」を大幅に上回っている。破綻時期別でみると、10年に破綻したコミュニティバンクのブローカー預金比率は、08～09年のそれと比較して高くないが、07年末時点をとると（図表18-2）、同預金を積極的に取っていたことが理解できる。

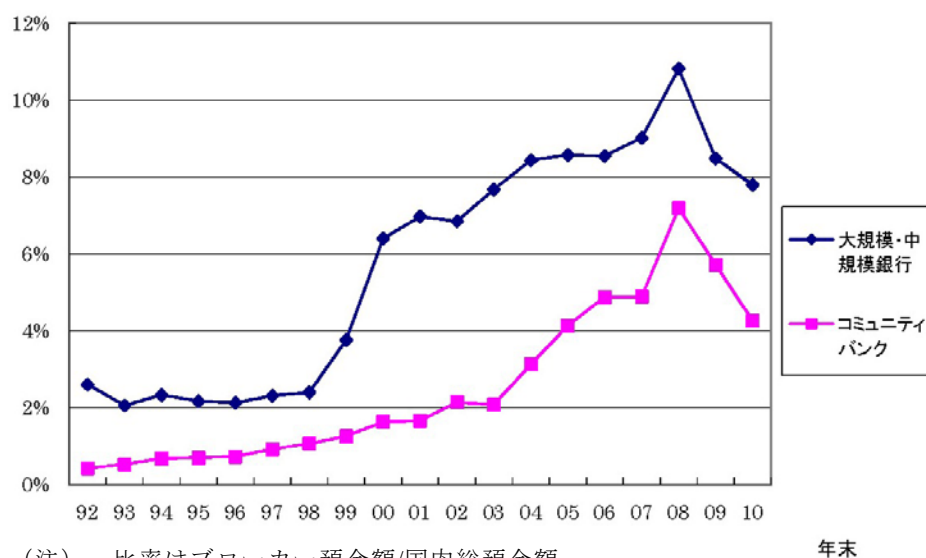
¹⁸ 原(2009)。

図表 1 6 - 1 ブローカー預金の推移



(出所) 図表 3 に同じ。

図表 1 6 - 2 ブローカー預金比率の推移



(注) 比率はブローカー預金額/国内総預金額。

(出所) 図表 3 に同じ。

図表 17 コミュニティバンクのブローカー預金比率（07 年末）

コネチカット(CT)	1.4%
デラウェア(DE)	2.0%
メイン(ME)	6.0%
メリーランド(MD)	4.2%
マサチューセッツ(MA)	1.0%
ニューハンプシャー(NH)	0.7%
ニュージャージー(NJ)	2.3%
ニューヨーク(NY)	3.1%
ペンシルバニア(PA)	1.7%
ロードアイランド(RI)	0.9%
ヴァーモント(VT)	1.1%
ヴァージニア(VA)	3.7%
ワシントンDC	7.0%
東部・合計	2.4%
フロリダ(FL)	7.1%
ジョージア(GA)	12.1%
ノースカロライナ(NC)	10.5%
サウスカロライナ(SC)	9.0%
南東部・合計	9.8%
インディアナ(IN)	3.4%
ケンタッキー(KY)	2.4%
ミシガン(MI)	7.7%
オハイオ(OH)	3.1%
テネシー(TN)	4.5%
ウエストヴァージニア(WV)	1.7%
中東部・合計	4.0%
アーカンソー(AR)	4.8%
イリノイ(IL)	5.4%
アイオワ(IA)	2.6%
ミネソタ(MN)	5.8%
ミズーリー(MO)	3.1%
ウィスコンシン(WI)	10.4%
中部・合計	5.4%
コロラド(CO)	3.5%
カンザス(KS)	5.0%
モンタナ(MT)	2.1%
ネブラスカ(NE)	3.9%
ニューメキシコ(NM)	0.9%
ノースダコタ(ND)	5.8%
オクラホマ(OK)	2.4%
サウスダコタ(SD)	3.4%
ワイオミング(WY)	2.6%
中西部・合計	3.6%
アラバマ(AL)	2.9%
ルイジアナ(LA)	2.1%
ミシシッピ(MS)	1.4%
テキサス(TX)	2.2%
南部・合計	2.2%
アラスカ(AK)	0.7%
アリゾナ(AZ)	12.1%
カリフォルニア(CA)	5.2%
ハワイ(HI)	0.9%
アイダホ(ID)	2.8%
ネヴァダ(NV)	13.3%
オレゴン(OR)	8.2%
ユタ(UT)	26.3%
ワシントン(WA)	8.0%
西部・合計	8.3%
全米	4.9%

(注) 網掛けは全米平均以上。

(出所) 図表 3 に同じ。

図表 18-1 ブローカー預金の比率

全銀行平均 (07 年末)	8.3%
08～10 年の破綻銀行平均	19.3%
08～09 年の破綻銀行平均	27.5%
10 年の破綻銀行平均	10.7%
全コミュニティバンク平均 (07 年末)	4.9%
08～10 年の破綻銀行平均	12.5%
08～09 年の破綻コミュニティバンク平均	16.8%
10 年の破綻コミュニティバンク平均	8.6%

(注) 比率は対国内総預金。破綻銀行・コミュニティバンクは破綻直前の四半期データ。

(出所) 図表 4-1 に同じ。

図表 18-2 ブローカー預金の「07 年末時点での」比率

全銀行平均 (07 年末)	8.3%
08～10 年の破綻銀行平均	15.8%
08～09 年の破綻銀行平均	16.3%
10 年の破綻銀行平均	15.3%
全コミュニティバンク平均 (07 年末)	4.9%
08～10 年の破綻銀行平均	14.4%
08～09 年の破綻コミュニティバンク平均	15.1%
10 年の破綻コミュニティバンク平均	13.8%

(注) 比率は対総資産。すべて 07 年末のデータ。

(出所) 図表 4-1 に同じ。

V 結論

1 本稿で得られた知見

考察期間を 10 年に拡張することによって、いくつかのことが明らかになった。破綻銀行の資産成長率、商業用不動産貸出の比率、ブローカー預金の比率などを、破綻時期で取ってみると、10 年破綻のそれらより 08～09 年破綻のそれらの方が高い値を示している。しかしながら、07 年末での指標を取ってみると、10 年破綻の指標も十分高い値を示しており、自己資本額の違いなどから異なる時期に破綻していると考えられるが、2 期間の破綻とも、商業用不動産貸出やブローカー預金への依存度が高いという構図は基本的に同じである。

したがって、「I 問題の所在」の冒頭で掲げた課題への結論 (V・2 以降の記述) は、破綻銀行の基本的な構造が内田(2010b)や内田(2011)と変わっていないため、それらの結論を繰り返すことになるが、破綻銀行の店舗数などの新たな分析内容と見解などは若干加筆した。

2 銀行破綻の意味

ウォールストリート金融がサブプライムローンと証券化によって信用膨張とその崩壊をもたらしたのは周知のところだが、一方でメインストリート金融にも信用膨張に乗り、商業用不動産貸出に傾斜したコミュニティバンクがある。典型的なのは、ホームエクイティ・ローンなどを通じる過剰消費で生み出された、ショッピングセンターなどの建設・土地開発貸出にのめり込んだものである。なかには信用膨張に乗じるために設立されたと考えられる銀行も存在していた。破綻銀行の行動は、商業用不動産

貸出における大口貸出への依存度の上昇、次の3で述べる貸出手法の変化などとして観察される。そして、投資銀行などによるブローカー預金がこうした貸出を可能にしていた。

預金保険の枠組みを利用して多額のブローカー預金を取り、リスクな貸出をしてきた、事実上のノンバンクが、景気後退期にその代償を払わされるのは当然の帰結である。しかし、そのつけは、預金保険基金の枯渇と銀行からの保険料の事前徴収という形でも表れた¹⁹。また、預金保険（料）のあり方や、ブローカー預金と商業用不動産貸出の規制・監督にも不備がなかったとは言えない。

日米を問わず、銀行破綻の表層的な部分ばかりが取り上げられるきらいがあるが、その実態は、すべてではないが、バブルに踊ったものはその代償を払わされるという、極めて常識的なものである。これほどの景気過熱が生じたのだから、その後に銀行破綻が増大するのは、アメリカの多産多死のシステムではごく自然である。銀行破綻が生じないとすれば、金融システムの新陳代謝が健全に機能していないということになるだろう。

3 危機後の中小企業向貸出

融資手法との関連で中小企業向貸出を考察すると、図表6にあるように、大規模・中規模銀行はクレジットスコアリングなどのトランザクションバンキング(トラバン)の活用により貸出を増大させたと考えられ、金融危機後はその反動から減らしている。一方、コミュニティバンクは、商業用不動産貸出の延滞に直面し、この減少分を補う余裕はなく²⁰、破綻の影響もあり中小企業向貸出を減らしている。

こうした状況から中小企業への影響がさまざまに懸念されている。融資手法に関連しては、トラバンによる融資はハード情報に基づくものであり、融資を断られた企業はソフト情報による融資であるリレバンへの移行が難しいのではないかといった指摘や、リレバンで取引をしてきた企業が、コミュニティバンクの破綻や資本不足などで取引ができなくなると、ハード情報の整備が十分でないため、他の銀行などから融資を受けにくいのではないかという指摘がある²¹。

これらの懸念や指摘について順に考察するが、基本的な考えは、V・2で述べたとおり、バブルに踊ったものはその代償を払わされるというもので、信用膨張を前提とした金融システムの維持にはない。そのうえで、金融危機がメインストリート金融の本来的な役割に与える影響を最小限にするというものである。

まずは中小企業向貸出（C&Iと商業用不動産貸出）残高の状況をみると、08年央の

¹⁹ 連邦預金保険基金は銀行破綻の増大に伴い、09年9月末に82億ドルのマイナスに陥り、12年までの預金保険料を事前に加入銀行から徴収することになった。

²⁰ COP(2010b)など。

²¹ COP(2010b)やDuke(2010)など。

ピーク時の残高は（統計のとれる）03年央の残高を30%も上回り、直近の10年央の残高でも03年央のそれを20%近く上回っている。銀行の資産規模別では、大規模・中規模銀行で順に46%増と34%増、コミュニティバンクで7%増と2%減である。近年の中小企業向貸出の急増には、ウォールストリート金融による信用膨張と景気拡大に伴って生じた部分も少なからずあり、ピーク時の残高を起点として、そのあるべき姿を考えるべきではない。

次に融資手法に関連し、まずはトラバンからリレバンへの移行だが、これには当然ながら困難が伴いうる。トラバンはハード情報に依存するため、それが悪化すれば融資が行いにくくなる取引である。取引当事者は、金融危機までをも予測できなかったとしても、こうした融資手法の性格を理解して取引を実行していないのであろうか。トラバンのプラス面に加え、景気後退局面での影響について、一層の分析が必要だろう。

リレバンからトラバンへの移行だが、破綻したコミュニティバンクの多くは、リスクの高い貸出をそのコントロールが不十分なままに積極的に行ってきた。破綻コミュニティバンクの多くは、ブローカー預金と不動産担保に過度に依存し、リレバンというよりは、不十分な管理能力のままトラバンのような預金・貸出に傾いたきらいがある。1店舗あたりの資産額が大きいこと（資産額に対して店舗数が少ないこと）からもこの点が伺える。信用膨張と景気拡大に便乗してハイリスク・ハイリターンな事業を展開してきた企業までをも救う必要があるだろう。こうした銀行の取引先にも、健全な経営を維持しながらも、銀行破綻がゆえに影響を受ける企業もありうるが、その程度は受け皿となる銀行のタイプや破綻銀行のローンオフィサーの動向によっても異なる。

ところで、過度にリスクをとり破綻したコミュニティバンクとは異なり、景気後退に影響を受けたコミュニティバンクへの資本注入は、メインストリート金融および中小企業の安定性維持の観点から欠かせない。不良資産救済プログラム（TARP）の資本注入プログラム（CPP）によって、08年10月から09年末までに累計707の銀行に資本が注入された²²。CPPは09年末で終了し、オバマ大統領は10年2月にTARPから300億ドルを分離し、総資産100億ドル以下の中小規模銀行向けの資本注入を目的とする「中小企業向貸出基金（SBLF）」の創設を発表していたが、9月下旬にSBLFを含む法律が成立した²³。CPPでは資本注入行に資金を貸出に向ける義務はないが、SBLFでは中小企業向貸出を促すため、その増加に応じて配当の負担が軽減される内容になっており、今後の展開が注目される。

²² 707行のうち31行は資本注入を2度受けている。

²³ 同法案はSBLFの創設ほか、信用保証の拡充、中小企業の設備投資などに対する税控除の拡大などからなる。

4 メインストリート金融の存在意義

これまでは、銀行破綻や中小企業向貸出の減少などの言わば負の側面を通じて、金融危機後のメインストリート金融を分析してきたが、最後に正の側面から考察してみたい。

先に触れたように金融危機後のメインストリートがなんらの政策もなく自律的に回復できる局面でないことも事実だが、一方で金融危機の影響は全米のすべての銀行で一律に起こっているわけではない。たとえば、コミュニティバンクについてみると、08～10年までに13州で破綻は生じておらず、266の破綻の51%は4つの州で起きている。個別銀行でみても、破綻はブローカー預金と（や）リスクな商業用不動産貸出に依存した銀行が多い。換言すれば、多くのコミュニティバンクはこれらとは別の次元で行動している。金融危機後のアメリカの銀行には、重なる部分もあるが、健全な銀行、資本注入銀行、問題銀行、破綻銀行という構図が存在しており²⁴、多くは前2者に該当している。破綻銀行数の増大を取り上げるのは必要であるが、むしろ100年に1度の金融危機をもたらす信用膨張と崩壊のなかで、大多数のコミュニティバンクはこれまでと変わらない役割を果たしていたという方が、注目に値する事実ではないだろうか。少なくとも、こうした事実とセットで銀行破綻を評価しなければ真実を見誤るだろう。

銀行への資本注入については、COP(2010b)では注入銀行の受け止め方を“stigma（汚名）”という言葉で表現しており、一面を言い当てているのかもしれない²⁵。一方で、筆者のインタビューなどでは、資本注入はすべての銀行が受けられる仕組みではないので、コミュニティへの貸出に継続的にコミットするため、資本注入を前向きに捉える銀行が少なからずある。印象批評にならざるをえないが、こうした銀行は、コミュニティによって他の銀行と差別化されているとの意識が強く、非常時にも機能するリレーションシップを普段から利害関係者と形成しているように理解できる。

リレバンはトラバンと比べてコストがかかるので貸出金利が高くなる傾向があるが、見方を変えれば非常時にも長期的観点から取引を継続するための対価を、企業は支払い、コミュニティバンクは応じているものと考えられる。リレーションシップは、信用膨張や景気拡大期にも、長期的な視点から、過度にリスクな取引を抑制するように働くのが本来的である。

メインストリート金融の本質は、金融危機後でも変わりはなく、長期的な視野からなるリレーションシップをベースに、事業向貸出の供給を通じて、市場論理とコミュニティの要請を調和させるところにある。そして、この本質を踏み外したり、メインストリート金融を支える仕組みを自己保身だけに用いたりするものが、いずれ淘汰されるという側面にも変わりはない。

²⁴ 10年6月14日までに資本注入行のうち3行が破綻した（COP(2010c)）。

²⁵ またCOP(2010c)では、銀行規模にかかわらず返済条件を一律に定めたCPPのやり方（“One-size-fits-all”）は、資本調達手段の限られたコミュニティバンクに負担をかけていると指摘している。

【参考文献】

- 岩崎薫里(2010)「アメリカにおける中堅・中小銀行の経営破綻と商業用不動産融資の不良債権問題」『Business & Economic Review』10月。
- 内田聡(2009)『アメリカ金融システムの再構築～ウォールストリートとメインストリート』昭和堂。
- (2010a)「アメリカのウォールストリート金融とメインストリート金融」『金融構造研究』全国地方銀行協会、第32号。
- (2010b)「金融危機後のメインストリート金融」『日本政策金融公庫論集』第9号。
- (2011)「アメリカでの破綻銀行の急増を「可能にしたもの」は何か」『平成22年度 貯蓄・金融・経済 研究論文集』ゆうちょ財団、3月。
- 高木仁(2006)『アメリカの金融制度 改訂版』東洋経済新報社。
- 西川珠子(2011)「米国中堅・中小金融機関の経営環境～資本注入で中小企業向貸出は増えるのか～」『みずほ米州インサイト』みずほ総合研究所、1月17日。
- 原和明(2009)「米国における銀行破綻処理」『預金保険研究』預金保険機構、第10号。
- Bernanke, B.S.(2010) “Restoring the Flow of Credit to Small Businesses,” at the Federal Reserve Meeting Series: “Addressing the Financing Needs of Small Businesses,” July 12 (<http://www.federalreserve.gov/newsevents/speech/bernanke20100712a.htm>).
- Bradley, C.M. and L. Shibut(2006) “The Liability Structure of FDIC-Insured Institutions: Changes and Implications,” *FDIC Banking Review*, Vol. 18, No. 2.
- COP (Congressional Oversight Panel) (2010a) *Commercial Real Estate Losses and the Risk to Financial Stability*, February 10.
- (2010b) *The Small Business Credit Crunch and the Impact of the TARP*, May 13.
- (2010c) *Small Banks in the Capital Purchase Program*, July 14.
- Dennis, W.J., Jr. (2010) *Small Business Credit in a Deep Recession*, NFIB (National Federation of Independent Business) Research Foundation, February.
- Duke, E.A.(2010) “Small Business Credit: Next Steps,” at the Federal Reserve Meeting Series: “Addressing the Financing Needs of Small Businesses,” July 12 (<http://www.federalreserve.gov/newsevents/speech/duke20100712a.htm>).
- Lipton E. and A. Martin(2009)“For Banks, Wads of Cash and Loads of Trouble,”*New York Times*, July 7 (http://www.nytimes.com/2009/07/04/business/04brokered.html?_r=1&ref=back_to_business).
- Scott J.A., W.C. Dunkelberg, and W.J. Dennis, Jr.(2003) *Credit Banks and Small Business: the New Century*, NFIB (National Federation of Independent Business) Research Foundation, January.
- Vekshin, A.(2009)“FDIC Failed to Limit Commercial Real-Estate Loans, Reports Show” *Bloomberg*, October 19 (<http://www.bloomberg.com/apps/news?pid=20601087&sid=ay69xSKX9MM8>).